

令和2年第5回弘前市教育委員会会議録

日時 令和2年3月27日(金)

午後3時

場所 岩木庁舎2階 会議室3

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 議案の審議
議案第7号 弘前市教育委員会事務局組織規則及び弘前市教育センター管理運営規則の一部を改正する規則案
議案第8号 弘前市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則案
議案第9号 弘前市奨学金貸与条例施行規則等の一部を改正する規則案
議案第10号 弘前市少年教育指導員規則を廃止する規則案
議案第11号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

- 1番 吉田 健 委員、2番 澤田 美彦 委員、3番 日景 弥生 委員、
4番 村谷 要 委員、5番 高木 恵美子 委員

◇欠席委員

なし

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 鳴海 誠、理事兼学校教育推進監 奈良岡 淳、
教育総務課長 中村 工、学校整備課長 三上 善仁、学務健康課長 菅野 洋、
学校指導課長 横山 晴彦、教育センター所長 三上 文章、
生涯学習課長 柳田 尚美、博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 成田 正彦、
文化財課長 小山内 一仁

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 高谷 一豊、教育総務課総務係長 鳴海 貴幸

午後3時 開会

○教育長（吉田 健） これより、令和2年第5回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は5名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に3番 日景 弥生 委員と4番 村谷 要 委員を指名いたします。

会期は本日1日といたしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案が5件となっております。

・議案第7号

○教育長（吉田 健） 議案第7号 弘前市教育委員会事務局組織規則及び弘前市教育センター管理運営規則の一部を改正する規則案について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長（中村 工） 議案第7号 弘前市教育委員会事務局組織規則及び弘前市教育センター管理運営規則の一部を改正する規則案についてご説明申し上げます。提案理由は、令和2年4月1日の行政組織見直しに伴い、関連する規則の改正をするものです。

組織の見直しについてですが、教育総務課の教職員担当及び政策調整担当について廃止し、新たに人事係を設置し、また学校指導課と教育センターに総務担当及び指導担当を設置するものです。

（別紙、新旧対照表で改正箇所の説明）

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第7号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第7号は可決されました。

・議案第8号

○教育長（吉田 健） それでは、議案第8号 弘前市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則案について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長（中村 工） 議案第8号 弘前市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則案について、説明いたします。提案理由は、弘前市立小友小学校、三和小学校、新和小学校を統合し、新たに新和小学校を設置することに伴い、関係規定を整理するため、所要の改正をしようとするものです。

(別紙、新旧対照表で改正箇所の説明)

○教育長(吉田 健) ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) 議案第8号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認めます。よって、議案第8号は可決されました。

・議案第9号

○教育長(吉田 健) 議案第9号 弘前市奨学金貸与条例施行規則等の一部を改正する規則案について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長(中村 工) 議案第9号 弘前市奨学金貸与条例施行規則等の一部を改正する規則案について、説明いたします。提案理由は、性的マイノリティの方への配慮を目的として、各種様式の性別欄を削除するために所要の改正をするものです。弘前市において「弘前市男女共同参画プラン2018～2022」が策定され、あらゆる人に配慮した環境整備を推進することといたしました。性的マイノリティの方たちへの対応として、証明書や申請書など、性別の記載を基本的に不要とすることといたしました。なお、合理的な理由から性別の記載が必要なものについては、「男女」のほか「その他」など、目的に応じて表記を配慮することとなっております。

(別紙、新旧対照表で改正箇所の説明)

○教育長(吉田 健) ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

○3番(日景弥生委員) 続柄について表記をしてもらった方がいいと思っているのですが、例えば「子」などと記載してもらうというのはどうでしょうか。

○教育総務課長(中村 工) 続柄が必要なものについては残しております。記載方法については性別が特定されない配慮をいたします。

○3番(日景弥生委員) 様式について、ほかにないのでしょうか。

○教育総務課総務係長(鳴海貴幸) 市全体で方針が示されており、先ほどの説明に従い様式をすべて改正する予定です。当該議案については、規則で定めるものを改正するもので、他に要綱や規定で定めるものについても同様に改正いたします。

○教育長(吉田 健) ほかにご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) 議案第9号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認めます。よって、議案第9号は可決されました。

・議案第10号

○教育長(吉田 健) それでは、議案第10号 弘前市少年教育指導員規則を廃止する

規則案について、事務局から説明をお願いします。

- 生涯学習課長（柳田尚美） 議案第10号 弘前市少年教育指導員規則を廃止する規則案について説明いたします。提案理由ですが、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に合わせ、弘前市少年教育指導員を私人として整理することから当該規則を廃止しようとするものです。令和2年4月1日から会計年度任用職員が創設され、特別職が厳格化されたことから、少年教育指導員について特別職に適合しないものとなったものです。少年教育指導員の業務は、地域の依頼に基づき随時発生する性質のもので、年間を通して勤務する職ではないことから、会計年度任用職員でもないことから、私人として整理することとなったものです。

規則は廃止しますが、事前に候補者を登録するなどして、外部講師として随時、地域の依頼などに基づき、少年教育活動の支援をお願いすることとしています。説明は以上です。

- 教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 教育長（吉田 健） 議案第10号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第10号は可決されました。

・議案第11号

- 教育長（吉田 健） それでは、議案第11号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、事務局から説明をお願いします。

- 教育総務課長（中村 工） 議案第11号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の識見の活用を図りながら、点検及び評価を行いその結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

弘前市教育委員会では、教育委員会全体の自己評価を実施し、その結果を弘前大学教育学部からの意見を付して報告書にまとめています。

（別紙報告書に基づき説明）

- 教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 教育長（吉田 健） 議案第11号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第11号は可決されました。

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和2年第5回弘前市教育委員会を閉会いたします。

午後3時22分 閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課総務係長 鳴海 貴幸

弘前市教育委員会

教育長 吉田 健

署名者 日景 弥生

署名者 村谷 要